

床頭台リース及び日額式テレビ、冷蔵庫、ランドリーの設置・運営者の公募

令和7年6月1日からの当病院内における入院患者（以下「患者」という。）のための床頭台リース及び日額式テレビシステム等の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和 7年 1月23日

独立行政法人 国立病院機構
甲府病院 院長 萩野 哲男

1. 事業概要

(1) 事業名

床頭台リース及び日額式テレビ、冷蔵庫、ランドリーの設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者のための床頭台リース及び日額式テレビシステム等（以下「日額式テレビシステム等」）の設置・運営の全般を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

令和 7年 6月 1日から令和12年 5月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

次の掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 法人等を設立して5年以上経過しており、物品賃貸借及び設置・管理業務に関する受託契約に関し、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- (2) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (3) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (4) 過去3年間で同規模病院（200床以上）との受託・運営実績があること。
- (5) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (6) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」および「役務

の提供等」で、A又はB、C、Dの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できない。

3. 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③日額式テレビシステム等の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃貸料見積の妥当性

4. 手続等

(1) 担当部署

〒400-8533 山梨県甲府市天神町11-35

独立行政法人国立病院機構甲府病院

担当：事務部 企画課 契約係長 出納 翔悟

電話：055-240-6136（内線2322）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和7年1月23日（木）から令和7年2月7日（金）までの8時30分から17時15分。（ただし、行政機関の法律に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

上記（1）に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和7年2月10日（月） 12時00分

②提出場所及び方法

上記（1）に同じ。持参又は郵送とする。なお郵送の場合は令和7年2月10日

(月) 12時00分必着とすること。

(4) 企画書に記載すべき内容

企画書は任意の様式とし、上記2、3の内容が分かるようにすること。また、当該業務にかかる設置運営経費の見積料金を記載すること。

5. その他

- (1) 手続きで使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 本公告及び説明書に示した企画競争に必要な資格のない者が提出した企画書は無効とする。
- (4) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類、企画書及び見積書は無効とする。
- (5) 企画書のヒアリングは必要に応じて実施する。
- (6) 詳細は説明書による。